

平成30年度市民参加手続の実施予定（H30.4現在）

番号	対象事業等の名称	所管課名	事業内容等	市民参加手続の種類	参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	開催予定時期及び回数	見込参加者数
1	補助金等評価委員会	総務課	補助金等の交付状況を把握するとともに、目的、必要性、効果等を検証するため、補助金等評価委員会を設置し、様々な意見を伺う。	審議会等手続	補助金等評価委員（有識者及び公募委員）に意見を伺い、補助金の効果等を検証する。補助金等評価委員の委嘱（6月）、各補助金に対するヒアリング（6～11月、計13回を予定）、評価結果〈意見書〉（12月）を作成する。	15回	委員 5人
2	公共施設適正配置実施方針の策定	資産経営課	「印西市公共施設適正配置実施方針」は、「印西市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の集約化や複合化等の方向性を示すことを目的として策定する。	市民意見公募手続	パブリックコメントを実施することによって、印西市公共施設適正配置実施方針を市民へ周知するとともに、市民意見の把握に努める。	10月1回	—
3	第3次男女共同参画プランの策定	市民活動推進課	男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現へ向けて、平成30年度中に第3次印西市男女共同参画プランを策定し、様々な施策を推進する。	市民意見公募手続	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、4月（懇話会委員・市職員対象の研修）、5・7・9月（素案作成）の合計4回の懇話会を開催し、その後パブリックコメントを実施する。	2月1回	—
				審議会等手続		4回	委員 12人
4	自転車安全総合推進計画の策定	市民活動推進課	印西市自転車の安全・安心利用に関する条例第11条において、市は、自転車の安全な利用の促進に関する施策を総合的に推進するための計画（以下「自転車安全総合推進計画」という。）を定めるものとしている。なお、平成30年度は計画の最終年度となることから、今回平成31年度から5年間の計画期間とした計画を策定する。	市民意見公募手続	自転車安全総合推進計画については、計画案を作成後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を取りまとめるうえ、同計画案を印西市交通安全対策会議において意見等を聴取し、計画を策定するもの。	12月1回	—
				審議会等手続		3回	委員 15人
5	環境白書の作成	環境保全課	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民等に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。	市民会議手続	市民会議手続については、市民にとって読みやすい環境白書として作成するため。審議会等手続については、環境に関する意見を聴取するため。	2回	委員 11人
				審議会等手続		2回	委員 11人
6	第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	介護保険課	第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすことが出来るよう策定し、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、高齢者施設、介護保険事業を推進していくためのものである。	審議会等手続	平成30年5月に第1回目を開催し、ここで第8期計画策定の委員の方々へ委嘱を行う。また、第7期計画の結果を報告する。	2回	委員 12人
7	第2次健康いんざい21改定版の策定	健康増進課	「第2次健康いんざい21」は、健康増進・食育推進に関する施策を総合的に推進するための計画であり、平成30年度は中間年にあたるため、計画の中間評価及び見直しを行う。	市民意見公募手続	市民意見を把握した計画を策定するため、パブリックコメントにより広く市民の意見を収集する。計画改定版の素案が固まった時点で市民の意見を募る。	1月1回	—
				審議会等手続		3回	委員 15人
8	景観計画の推進	都市計画課	本市の良好な景観の形成に向けた取り組みを、市民、事業者、市の協働によって具体的に推進することを目的とし、「印西市景観計画」の内容を反映した「印西市景観条例」の制定を行う。	市民意見公募手続	景観条例（案）等としてまとめたものについて、パブリックコメントを実施し、最終的にまとめたものを「印西市景観計画等策定委員会」へ報告をする。	6月1回	—
				審議会等手続		2回	委員 16人

※通常の審議会等手続は含んでいません。